



あなたと町政をむすぶ

議会だより

第15号

平成28年
(2016年)

8/1

あんど



桜遊会・中邸竹藪整美活動

『安堵町・再発見！』国指定重要文化財：中家住宅内
～持仏堂、屋根葺き替え工事完了の庫裏～
《現在、母屋の屋根葺き替え工事進行中》

平成28年 第2回6月定例会

第2回6月定例会 審議案件（町長提案：議案・報告）	2
一般質問（5名の議員が登壇）	3・4・5
委員会報告（付託案件）	6

平成28年 第2回 6月定例会

第2回定例会を6月7日から17日までの11日間で開催しました。

専決処分、条例の一部改正、補正予算案など8件が審議され、承認、可決しました。

一般質問には、5名が当面する町政課題について答弁を求めました。

審議案件

《町長提案》
専決処分（報告）

報告

○平成27年度安堵町一般会計繰越

明許費繰越計算書

・翌年度繰越額

1億1014万1千円

（財源内訳）

・既収入特定財源

1200万円

・国庫支出金

6735万9千円

・町債

560万円

・一般財源

2518万2千円

（事業名）

・地域経済循環創造事業

・ネットワーク強化対策事業

・個人番号カード発行委任事務負担金

・臨時福祉給付金給付事業

・子ども子育て新制度システム改修事業

○平成28年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）

専決処分（補正予算）

【満場一致 承認】

平成27年度決算において歳入欠陥が生じたため、前年度繰上充用金をもって充当するもの

・補正額 7175万8千円増

・歳入歳出総額

11億5675万8千円

専決日：平成28年5月31日

○平成28年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（補正第1号）

【満場一致 承認】

平成27年度決算において歳入欠陥が生じたため、前年度繰上充用金をもって充当するもの

・補正額 2574万1千円増
・歳入歳出総額 2709万1千円

専決日：平成28年5月31日

条例

○安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の一部改正

【満場一致 可決】

子ども子育て支援法施行令の一部改正に伴い、年収約360万円未満相当の世帯について、従来の多子軽減における年齢制限の撤廃等子ども子育て支援の拡充を図るため、条例で定める使用料の改正施行日：公布の日（平成28年4月1日から適用）

○平成28年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）

【満場一致 可決】

平成28年度から実施される新たな国民健康保険制度の運営に伴う事前運用テスト等に係るシステム改修

・補正額 140万4千円増

・歳入歳出総額 11億5816万2千円

○平成28年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）

【満場一致 可決】

平成30年度から実施される新たな国民健康保険制度の運営に伴う事前運用テスト等に係るシステム改修

・補正額 0円

・歳入歳出総額 0円

○平成28年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）

【満場一致 可決】

平成30年度から実施される新たな国民健康保険制度の運営に伴う事前運用テスト等に係るシステム改修

・補正額 0円

・歳入歳出総額 0円

○平成28年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）

【満場一致 可決】

安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略による施策に係る事業等の推進

・補正額 3964万7千円増

・歳入歳出総額 31億4948万9千円

○平成28年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第1号）

【満場一致 可決】

介護予防事業に係る歳入の財源更正

・補正額 0円

・歳入歳出総額 0円



福井保夫 議員

小中一貫教育について

問 全国的に小・中一貫教育が進んでいます。吉野町では、幼・小・中一貫教育を実施しようとしています。安堵町では実施計画はありますか。

答 教育次長 小・中一貫教育は、文部科学省の教育課程特例校制度等により、推進が図られてきました。教育課程特例校制度によらないものも含めて、全国で約1割の市町村で取り組んでいます。奈良県内では、奈良市・生駒市・明日香村・黒滝村・上北山村などで取り組んでいます。吉野町では、平成28年から小・中一貫教育に向けた検討に

入ってまいります。小・中一貫教育の形態は、施設一体型と施設分離型に分類されます。施設一体型は、同じ施設に小学生と中学生が通い、児童生徒同士の間や教職員間の情報共有などもスムーズに行えます。奈良県内の山間部で、施設一体型の小中一貫校が設置されている事例があります。これらは過疎化・少子化による学校の統廃合に連動した取組が多いです。施設分離型で取り組んでいる事例は、行事などでの連携や交流にとどまる状況が多いです。安堵町においては、小・中一貫の特性を活かし、教職員の間で合同研修や就学指

導・生徒指導における学校間の連絡体制の強化など、小中連携を推進しています。更に一歩踏み込んだ小・中一貫教育については、県の動向、また、近隣の町の動向を注視しながら、その効果や課題も含めて、検討してまいります。

福井 各市町村人口増を進める中、近隣の市町にない教育を早くするべきであると考えます。

【その他の質問】
「スポーツ推進で医療費の削減について」
「魅力ある安堵保育園について」



増井敬史 議員

災害時の広域相互支援協定締結の促進について

問 笠目の富雄川の西側の地区、西安堵の法隆寺団地の洪水や震災時の収容避難場所は、トーク安堵カルチャーセンターとなっております。

笠目の富雄川の西側の地区は、隣接する斑鳩町の収容避難場所であるいかるがホールが近くにあるが、法隆寺団地は県立法隆寺国際高校がより安全で近い場所にあります。住民のより安全な避難の為に、隣接する市町との広域相互支援協定締結が必要と考えておりますが、この件に関してお伺いします。

答 総務課長 法隆寺国際高校等への避難については、地震等に対する避難所においては有効と考えますが、洪水時では大和川や富雄川の浸水想定区域にも係ることから、状況によっては避難場所として適さないことも考えられます。

また、夜間や休日など突発的に発生した災害においては夜間不在で即時での開設は厳しいものがあります。これらを視野に入れ、近隣市町と連携できるように努めていきます。

(次頁に続く)

問 斑鳩町が相手方になるのですが、そういう隣接する市町との避難の際の相互支援協定を締結してもらえるのでしょうか。

答 **総務課長** 現在奈良県内で「市町村相互応援に関する協定書」を平成27年2月20日に全市町村が締結しております。

その中に応急対策及び復旧対策に必要な職員の派遣、被災者の避難の為の施設の提供及び斡旋等が規定されていますので、それについては出来ていると確信しております。

【その他の質問】

「安堵町大字別年齢三区分人口と小学校・中学校の児童・生徒数について」
 「国民健康保険の累積赤字の具体的な減少対策について」
 「タウンミーティングの再開について」
 「当町の都市計画道路の進捗状況について」



田中幹男 議員

福祉避難所について

問 福祉避難所とは災害の起きた場合に行政と各施設が契約を結んで、障害者や高齢者などの災害弱者に特別に避難していただく所です。安堵町の実態をお聞きかせください。

答 **総務課長** 福祉避難所は、災害弱者の為に特別な配慮がなされた避難所であり、バリアフリー化などの要援護者の円滑な利用を確保するための措置が講じられていること、また要配慮者が相談し、または助言、その他の支援を受けることが出来る体制が整備されていること、また必要な居室が可能な限り確保されていること、となっております。現在、安堵町では指定をしております。

せんが、防災計画に基づき「福祉保健センター」の利用を検討していきたいと考えています。また障害などの程度により、より専門性の高いサービスを提供する施設として「あくなみ苑」との協定を検討しています。

問 熊本地震では、多くの避難所が倒壊などで機能していません。「保健センター」は十分に耐震化されていますが、「あくなみ苑」についてはどうなのかお聞かせください。

答 「あくなみ苑」は福祉保健センターの後に出来た施設であり、建築基準、耐震化については十分な配慮がなされております。

問 また広域避難所が現在5箇所ありますが、現在車椅子で入れるトイレはそれぞれ一つしかなく十分ではありません。少なくとも二箇所以上のトイレが必要だと考えますがいかがでしょうか。

答 昨年、障害者が入ることが出来る組立て式のトイレを三つ購入しました。災害時には、一つの個室として使うことができます。

田中 地震は日本全国どこでも起きる可能性があります。奈良県も例外ではありません。福祉避難所についても早く契約を結ぶことが必要です。想定外だったということがないよう十分な体制を一刻も早く構築していくことが大事だと考えます。行政のご尽力をお願いします。

【その他の質問】

「避難所での女性の視点について」
 「子どもの医療費助成について」



浅野 勉 議員

安堵保育園の特色ある保育の展開について

問 安堵町の未来を拓く幼児教育の推進について質問します。

学校教育法で「学校」とは幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、盲学校、聾学校、養護学校と規定していましたが、法改正により、高等専門学校、専修学校が誕生し、その後も中高一貫教育校として中等教育学校が追加されました。2007年には、盲学校、聾学校、養護学校を一体化した「特別支援学校」が創設されています。乳幼児を持つ保護者は、幼児期の子どもの健やかな発育のために、幼稚

園が町内の公立保育園である安堵保育園に入園させるかについても関心が高いと思われます。

現在、安堵保育園では、「特色ある保育」を数多く展開されていますが、これを町内外に広く啓発していくことは流入人口の増加にはつながるものと考えています。

安堵保育園の「特色ある保育」について、具体的に説明をお願いします。

答 住民課長

ご質問の特色ある保育の一つであります運動機能の発達支援につきましては先程、福井議員の質問に答弁いたしました通りでございますが、保育指針に基づきながら子ども達一人一人の発達段階をふまえた指導を展開しています。浅野議員も運動会の参観等で生き生きと運動している園児の姿をご覧になっておられることと拝察いたします。一つ目の特色は、定期的に音楽専任講師をお招きして鍵盤ハーモニカ(ピアノ)や太鼓の演奏指導を行っています。最初園児達は、いろいろと

まどうこともありますが、専門的な指導により自信を持って楽器演奏の楽しさを感じるようになりまし。また、楽しいリズム指導により、曲に合わせて身体をよく動かせるようになりまし。専門的な音楽指導は、園児達の情操や感受性を高める効果的な発育につながっています。

一つ目の特色は、定期的外国人の英語講師にご来園いただき、幼児期から異文化の体験をしています。最近の子ども達の周辺は、放送・情報技術の発達により英語や外国の文化が広がる時代になりましたが、実際に外国人とのふれあい体験は、国籍・人種・言語等の違いを超えてコミュニケーション能力の発達を促す効果を上げているとおもわれます。

浅野

これからも保育参観等を通じて、園児の皆さんの成長を確認、応援していきたいと思います。

【その他の質問】

子どもすこやか広場の開設



大星成司 議員

**安堵中央公園グラウンドを
子供たちに無料開放を**

問 現在の安堵町内には、子供達かのびのびと遊べる場所が無く、小さな公園もいくらかありますが、近隣住民の苦情などでボール遊びなどを禁止する公園も多いと聞いております。次世代を担う子供達の健全な育成のためにも、のびのびと遊べる空間が必要です。

答 教育次長 現在は安堵町の規定に基づきまして、町内の社会体育登録クラブや町外のスポーツ団体などがその使用許可を受けて所定の使用料を負担していただいたうえで、利用していただいている所でございます。ご提案のとおり多目的広場の使用がないときに、子供達のために無料開放を

することにつきましては、現在町が進めております子育て支援の一つとして子供の遊び場の提供という意味で有効な手段であると認識いたしております。しかしながら無料開放は施設の管理等、様々な問題を解決する必要がございます。その手法も含めまして検討してまいりたいと考えております。

大星 施設の管理上の問題はあると思いますが、子供たちがのびのびと遊べる場所が少ないという安堵町の現状を考えていただき、検討していただきたく思います。聞くと

町では月一回体育施設の一部を広く町民の方に無

料開放する事業を実施しているようです。安堵町でも月一回でも無料開放日みたいなものがあれば、子供達の健全な育成にも繋がると思います。また、中央公園は安堵町の南に位置しています。北に位置するあつみ台は人口が増加する中、公園がありません。様々な問題があるとは思いますが、町長にも現状を踏まえて北側にも公園を作っていたらどうか、自治会と協力していただき子供がのびのび遊べる場所作りを考えていただきたいと思います。

【その他の質問】

「ふるさと納税・寄付金を町経済の活性化に活用を」

.....

